

# 交通安全県民運動・年末特別警戒実施

## 年末の交通事故、犯罪被害を防止

12月15日(木)から31日(土)まで、年末の交通安全県民運動を実施しています。この時期は日没時間が早く、交通量も多いため、夕方から夜間の交通事故が増加する傾向があります。一人ひとりが交通安全の意識を高めて、交通事故を防ぎましょう。また、裾野警察署では、31日(土)まで年末特別警戒を実施しています。振り込め詐欺の防止などに力を入れます。

危機管理課

☎995-1817

### 交通安全県民運動スローガン

「安全をつなげて広げて 事故ゼロへ」

### 高齢者と子どもの交通事故防止

高齢者が道路を横断中の事故が多発しています。道路を横断するときは、安全確認を徹底してください。

自転車を利用する方は、車道の左側を走ることが原則です。やむを得ず歩道を走るときは、歩行者優先で車道寄りを徐行して通行してください。夜間はライトを点灯するなど、交通ルールを守りましょう。子どもが自転車に乗るときにはヘルメットを着用させてください。

歩行者・自転車を利用している方を見かけたときには思いやりのある車の運転、見守りをお願いします。冬季休業中、子どもが外を歩く時間が増えるので、子どもの飛び出しには注意してください。

### 夕暮れ時から夜間の交通事故防止 「ピカッと作戦！」の推進

年末に近づくにつれ、日没時間が早くなっています。車を運転する方は、16時にはライトを点灯し、歩行者などを早めに発見すること。歩行者は、自分の存在を周りに知らせることが重要です。暗くなってから徒歩や自転車で外出する場合は、明るい色の衣服を着用し、反射材をつけてください。

### 飲酒運転の根絶

#### 飲酒運転をしない・させない環境作りの推進

忘年会や年越しなどで、飲酒する機会が増える時期です。飲酒する場合は車で行かない、車で来た場合は飲まない、飲ませないなど家庭や地域で飲酒運転をさせない環境をつくりましょう。



### 万引きは犯罪です

市内で、万引きの被害が発生しています。万引きは窃盗という犯罪です。「たかが万引き」と軽い気持ちで犯してしまう人もいます。「安い商品だから」、「万引きをして見つかった後に、店に代金を払えば」許されるということはありません。一度、犯した罪は消えないということを忘れないでください。

万引きをさせない環境を作ることも大切です。「万引きくらい」と甘くみないで、死角を作らない店内レイアウトにしたり、積極的に声かけをしたりしてください。



### 犯罪被害の防止

#### 特殊詐欺被害防止

オレオレ詐欺や架空請求詐欺などの振り込め詐欺が多発しています。特殊詐欺には、さまざまな種類があります。マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘なども多発しています。

例「会社の金を使い込んだ」「弁護士費用が必要」「電話番号が変わった」などの内容で、現金を取りに来たり、別の場所に持って来るように要求されたりした。

#### ▶オレオレ詐欺の可能性あり！

家族に相談したり、直接本人と話をしたりして、被害にあわないように注意してください。家族で本人確認のための合言葉を決めておくのも対策の一つです。

#### 自転車の盗難被害防止

市内で、自転車の盗難被害が発生しています。被害にあった自転車のほとんどが未施錠でした。自宅の庭などに駐輪していても安心せず、施錠してください。短時間の駐輪でも盗難被害に遭うこともあります。手間がかかっても二重に鍵をかけて、自転車の盗難を防ぎましょう。